

## 令和 6 年度社会福祉法人湘南遊愛会事業報告

### I 法人本部

新型コロナウイルスに関しては、一旦の落ち着きをみせているが、インフルエンザなどのさまざまな感染症が流行の兆しをみせた年となった。

それに伴い、感染拡大が始まった令和 2 年以降、当会施設の稼働については長く低迷が続いていたが、令和 6 年度では、ここ数年と比べ、入居者数、利用者数の安定・復調傾向が見られた。

ただし、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの新たな感染症への警戒は続ける必要があり、各施設も気を抜けない状況である。

そういった中、令和 2 年に開始した外国人職員採用については、新型コロナウイルス感染期間中はなかなか歩を進めることはできなかったが、当時蒔いた種が成長し、茎をのばし、花を咲かせる実りの時期を迎えることができた。

#### 平均稼働率（令和 4 年、令和 5 年、令和 6 年）

|                   |     |     |     |
|-------------------|-----|-----|-----|
| ゆうあいの郷（本所）        | 82% | 92% | 93% |
| ゆうあいの郷衣笠（本所）      | 94% | 94% | 91% |
| ケアハウスゆうあい         | 91% | 94% | 95% |
| 阿久和地域ケアプラザ デイサービス | 85% | 90% | 90% |

#### ① 外国人人材

慢性的な介護職員不足を補うために、3 年前より外国人人材を積極的に採用。特定技能実習生では、すでに 3 年以上勤務した職員もあり、基礎知識、基礎技能も習得し、介護現場で日本人職員に交じって活躍している。今年度は、初めて介護福祉士国家試験に受験する職員もいる。また、技能実習生は日本人職員の指導を受けながら、介護知識、介護技術の能力向上に努めている。

また、留学生として介護の養成校に学び、アルバイトの立場でありながら、当会で働いてきた学生も無事卒業し、介護福祉士の資格も取得し、当会施設で正職員として勤務を行っている。

すでに、介護福祉士を取得し、在留資格「介護」として、副主任として 3 名の職員が各々の職場でリーダーシップを発揮し、活躍をしている。

2025 年 6 月 1 日現在の在籍人数

|        | 特定技能 | 技能実習 | 特定活動 | 留学生 | 介護 | 計  |
|--------|------|------|------|-----|----|----|
| ミャンマー  | 11   | 9    | 0    | 3   | 0  | 23 |
| インドネシア | 4    | 0    | 0    | 0   | 0  | 4  |
| 中国     | 0    | 0    | 0    | 0   | 3  | 3  |
| ベトナム   | 2    | 0    | 0    | 0   | 0  | 2  |
| 計      | 17   | 9    | 0    | 3   | 3  | 32 |

※留学生はアルバイト

令和 7 年度も特定技能実習生、技能実習生、留学生の受け入れを継続する予定

① 常勤職員就業規則改定

常勤職員就業規則第 13 条に規定のある再雇用職員就業規則を定めた。

② 再雇用職員就業規則、給与規程を定める

今まで常勤職員就業規則に規定されていたが、実態がなかったため、再雇用後の給与を定年前の基本給 60%水準とする規定を定めた。

③ 常勤職員給与規程の改訂

常勤職員給与規程の改訂として、処遇改善手当の一本化、住宅手当の算定における家賃の再定義（駐車場代が支払総額内訳に明示されている場合は含めない）、介護長・看護長に支給していた時間外勤務手当の廃止を行なった。

④ 育児・介護休業等に関する規程の改訂

育児・介護休業等に関する規程を令和 4 年 10 月の育児介護休業法の改正にあわせ、改訂した。

⑤ 修学資金における第三者弁済に関する規程

神奈川県介護福祉士修学資金制度において、個人保証として法人職員が保証人として対応をしていたが、法人による第三者弁済について規程を作成した。

内容としては、退職した場合あるいは学校を退学した場合、借入金を全額返済しなければならないこと。学生が債務を履行できなくなった場合、法人は連帯保証人となっている職員に替わり、第三者弁済を行うことができることを規定した。

⑥ 役員等報酬規程の改訂

役員等報酬規程の改訂を行い、理事長とそれ以外の理事について個別に報酬額を規定

から、定款に定める主旨に基づき、評議員会が定めた総額の範囲内で、報酬等の基準を定める方式に改めることとした。その中で、理事長の報酬額 60 万円から 80 万円に変更を行なった。

⑦ 定款施行細則の改訂

定款施行規則の改訂を行い、職員の採用や人事配置について、施設長から理事長へ決裁権限を変更した。

⑧ 有期契約職員給与規程（その 2）の改訂

有期契約職員給与規程（その 2）の改訂を行い、規程名を短時間労働職員給与規程に変更した。また、最低賃金変更にあわせて、別表 1 の変更を行なった。

⑨ 阿久和地域ケアプラザ指定管理延長

阿久和地域ケアプラザの指定管理について、指定管理の期間の延長を横浜市に申し入れることとした。新たな指定管理の期間は 2026 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日までの 5 年間。

⑩ 経理規程の改訂

経理規程の改訂として、ケアハウスゆうあい拠点区分に入っている訪問介護事業を削除した。

⑪ 冬季賞与資金の借入

冬季賞与資金の借入 2,000 万円を横浜銀行から行なうこととした。

⑫ ゆうあいの郷衣笠 介護ロボット・ICT 導入（購入）について

ゆうあいの郷衣笠に介護ロボット・ICT 導入補助金 3,817 万円を活用することで、下記の設備購入を行なうこととした。

|                                |              |
|--------------------------------|--------------|
| ・大規模修繕 通信環境整備 リコージャパン          | 6,798,000 円  |
| ・介護ロボット見守りセンサー 眠りスキャン リコージャパン  | 9,067,520 円  |
| ・ICT 導入支援 介護ソフト ほのぼの NEXT 大塚商会 | 7,760,500 円  |
| ・ナースコール連携費用」、眠りスキャンの増台         | 14,543,980 円 |

⑬ 再雇用職員給与規程の改訂

再雇用職員給与規程の改訂として、再雇用時の給料は原則として定年退職時の役職に応じた割合（課長以上 100%、主任 80%、一般 60%）に変更をした。

⑭ 評議員選任・解任委員選任について

評議員選任として、西川部長退職に伴い、新谷部長を新たに選任した。

以上

令和6年度 社会福祉法人 湘南遊愛会  
Ⅱ 特別養護老人ホーム ゆうあいの郷 事業報告書

1.総括

令和6年度は、協力医療機関・嘱託医の変更や介護報酬改定、BCP の本格導入等大きい変化が多く、試行錯誤を繰り返しながら形を整えていく年となりました。施設としては、運営の安定化に加え利用者様が楽しく安心・安全な生活が送れるよう職員の定着及び育成を重要課題として取り組みました。

個々の取り組みについては、次の通りです。

2.運営状況

(1)稼働状況

令和6年度の稼働状況は、次のとおりでした。

<月別稼働率比較表>

|     | 本入所    |       |        |       | 短期入所  |       |       |       |
|-----|--------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
|     | 令和6年度  |       | 令和5年度  |       | 令和6年度 |       | 令和5年度 |       |
| 4月  | 2,885  | 96.2% | 2,786  | 92.9% | 206   | 68.7% | 212   | 70.7% |
| 5月  | 2,894  | 93.4% | 2,794  | 90.1% | 185   | 59.7% | 205   | 66.1% |
| 6月  | 2,865  | 95.5% | 2,762  | 92.1% | 172   | 57.3% | 216   | 72.0% |
| 7月  | 2,927  | 94.4% | 2,978  | 96.1% | 139   | 44.8% | 193   | 62.3% |
| 8月  | 2,876  | 92.8% | 2,991  | 96.5% | 195   | 62.9% | 166   | 53.5% |
| 9月  | 2,814  | 93.8% | 2,906  | 96.9% | 156   | 52.0% | 113   | 37.7% |
| 10月 | 2,838  | 91.5% | 2,866  | 92.5% | 106   | 34.2% | 184   | 59.4% |
| 11月 | 2,804  | 93.5% | 2,696  | 89.9% | 83    | 27.7% | 198   | 66.0% |
| 12月 | 2,929  | 94.5% | 2,858  | 92.2% | 81    | 26.1% | 166   | 53.5% |
| 1月  | 2,878  | 92.8% | 2,752  | 88.8% | 141   | 45.5% | 160   | 51.6% |
| 2月  | 2,504  | 89.4% | 2,517  | 86.8% | 166   | 59.3% | 184   | 63.4% |
| 3月  | 2,811  | 90.7% | 2,883  | 93.0% | 148   | 47.7% | 191   | 61.6% |
| 合計  | 34,025 | 93.2% | 33,789 | 92.3% | 1,778 | 48.7% | 2,188 | 59.8% |

稼働率は、前年度と比較し本入所が+0.9%、短期入所が-11.1%でした。

本入所については、入所の声掛けを行った待機者の体調不良やご家族の意向による保留等で年末～年始にかけて退所が続いた空床分を埋めきれなかった事により後半下がってしまいましたが、目標を定め毎月コンスタントに待機者を獲得したこともあり年間平均契約数は 97.9%と前年度の 97%より約1%上昇し比較的高い水準をキープすることが出来ました。

一方で入院者数は、年間延べ人数で1,681名(月平均140.1名)と昨年の1,703名(月平均141.9名)とほぼ同水準となつてしまい課題が残る結果となりました。

短期入所生活介護につきましては、年間で26名の新規契約を行いました。本入所への移行、体調不良による入院、本人以降によるキャンセル等があり前年度に比べ稼働は減少してしまいましたが本入所前のお試しを希望される方も増えるなど、本入所へ繋ぐ場として大きな役割を果たしました。

## (2)加算取得等

令和6年度には、移転により新たに協力医療機関契約を行った“ゆめが丘総合病院”の協力を受け、新設された「協力医療機関連携強化加算」の取得を開始しました。

また、これまで設定していなかった入院時の居室代についてもご家族の同意を得て、請求を開始しました。

## 3.介護サービスの状況

### (1)職員の確保及び業務の適正化について

昨年度までと比べて人員が安定してきたことにより夜勤職員を4名体制⇒5名体制に戻す、受け持つ業務の割り振りを行う等、労働環境や業務内容の見直しを行ったこともあり退職者も減少し、落ち着きを取り戻してきています。

職員採用については、不足している部分を日雇いバイトで穴埋めしながら、無料のハローワーク・自社ホームページ・人材福祉センターや比較的安価なスカウト型求人サイトを中心に活用することで、高額な採用課金を必要とする紹介会社経由での採用を最低限に留めるよう努めました。

### (2)看取り介護について

施設での看取りを選ばれた利用者様に寄り添いながらその人らしい人生の最期を迎えるお手伝いを行えるようご家族の意向を確認し多職種で話し合いを行いながら5名の方の看取り介護を実施しました。

## 4.安全対策

### (1)感染症予防

感染症BCPの使用を開始。研修・訓練等を通じ感染予防に関する知識・技術の習得を行い、令和6年度のクラスター発生はありませんでした。

### (2)事故発生防止

発生事故について、委員会、フロア会議等にて原因究明、予防策の検討を行うことで再発防止に努めました。

### (3)虐待防止・身体拘束廃止対策

虐待防止研修及び高齢者虐待防止に係る一斉点検の実施。不適切ケアについての検討などを行い、虐待防止に努めました。

身体拘束については、経鼻経管栄養利用者および胃ろう利用者の自己抜去防止及び掻き壊し防止の為、ミトンを使用した身体拘束を実施。実施に際し、身体拘束の3原則（切迫性・非代替制・一時性）に則って家族承諾を得ていますが、拘束の時間を短縮し、最終的には廃止できるよう観察・検討を行っています。

## 5.人材育成

### (1)施設内研修・訓練の実施

法定研修を含む様々な研修・訓練を施設内にて開催しました。下記に記載した集合研修に加え、今年度より導入したeラーニング「ジョブメドレーアカデミー」を活用し毎月の動画視聴による研修や外部研修への派遣も行い職員の知識・技術の向上を図りました。

#### (施設内集合研修)

|    | 研修名          |
|----|--------------|
| 1  | 災害 BCP 訓練／研修 |
| 2  | 感染 BCP 訓練／研修 |
| 3  | 手洗い研修        |
| 4  | 排泄研修         |
| 5  | 救急搬送研修       |
| 6  | 誤嚥性肺炎研修      |
| 7  | 心肺蘇生研修       |
| 8  | 認知症研修        |
| 9  | 身体拘束研修       |
| 10 | 避難訓練         |

#### (外部研修)

|   | 研修名            | 参加職員      |
|---|----------------|-----------|
| 1 | 介護事業所向け 新人研修   | 新人介護職員    |
| 2 | チームビルディング研修    | 看護職員      |
| 3 | 施設でできる標準予防策研修  | 介護職員・看護職員 |
| 4 | プレリーダー研修       | 介護副主任     |
| 5 | 横浜市給食施設栄養管理研修会 | 管理栄養士     |

## 6. 委員会の及び会議の開催

### (1) 委員会・会議の開催

定期的に委員会・会議を開催し様々な検討を行いました。

|    | 名 称          | 開 催   |
|----|--------------|-------|
| 1  | 苦情要望検討委員会    | 月 1 回 |
| 2  | 看取り準備委員会     | 月 1 回 |
| 3  | 身体拘束 0 対策委員会 | 月 1 回 |
| 4  | 職員研修委員会      | 月 1 回 |
| 5  | 事故対策委員会      | 月 1 回 |
| 8  | 褥瘡対策委員会      | 月 1 回 |
| 9  | 食中毒・感染対策委員会  | 月 1 回 |
| 10 | 安全衛生委員会      | 月 1 回 |
| 11 | 見守り器具検討委員会   | 月 1 回 |
| 12 | 入所判定会議       | 随時    |
| 13 | 運営会議         | 適宜    |
| 14 | 給食会議         | 月 1 回 |
| 15 | フロア会議        | 随時    |

## 7. 施設行事・レクリエーション

日々実施するレクリエーションや毎週開催するコーヒー喫茶、毎月実施するお誕生日会に加え、下記の季節行事を行い、利用者様に季節を感じながら楽しんで頂きました。

|     | 名 称      |
|-----|----------|
| 4月  | 花見       |
| 5月  | こどもの日    |
| 9月  | 敬老会／花火大会 |
| 10月 | ハロウィン    |
| 12月 | クリスマス会   |
| 1月  | 初詣／書初め   |
| 2月  | 節分       |
| 3月  | ひな祭り     |

### Ⅲ 横浜市阿久和地域ケアプラザ

#### 1. 総括

- (1) 令和6年度の事業運営につきましては、行政と地域が連携し活発な取り組みが行われている地区であり、地域ケアプラザとしても地域にとって一番身近な公共の施設として、関係機関との連携を深めケアプラザ全体で地域福祉に取り組めました。
- (2) 収益について、新型コロナウイルスが5類に分類され、デイサービスにおいて利用者数が少しずつではありますが増加傾向となりました。引続き感染防止を徹底しつつ、収益改善に向けてのデイサービスの稼働を増加させる取り組みが喫緊の課題です。
- (3) 安定した組織運営と組織力の強化を図るべく、職員との個別面談・職員会議・各事業単位の会議を積極的に開催し、問題点の洗い出し、情報の共有化、課題解決に向けたモチベーションアップに努めました。
- (4) 人材確保に向けて本部と連携し求人募集をしました。
- (5) 地域包括支援システムについては、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーの連携だけでなく、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターとも連携し、体制強化を図りながら、様々な活動に取り組めました。
- (6) 年間の人材育成・研修計画を作成し、職員を積極的に研修・会議等に参加させ、地域ケアプラザ全体の資質向上に努めました。健康福祉局が主催する地域福祉や包括支援の研修、市で実施する業務別研修、区役所主催の研修、県等の他機関が開催する研修など多数受講しました。また、外部研修だけでなく職員からの要望に対応し、施設内で接遇研修や介護技術勉強会も行いました。

2. 各種部門の事業報告については次ページ以降、横浜市瀬谷区提出事業報告書のとおりです。

令和6年度阿久和地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

|      | 公正・中立性の確保について                                                                         | コンプライアンスへの対応について<br>(事故防止、個人情報保護等)                                                                        |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組計画 | 地域ケアプラザの役割として、地域住民や団体にに対し公平中立な立場を保っていく。<br>相談業務等での事業所の選定についてもハートページ等を提示し公平中立な対応をしていく。 | 介護保険法、老人福祉法をはじめ関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行する。<br>個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し秘密保持に努める。<br>事件、事故等を最小限に抑える事に努める。 |
| 実績   | 地域ケアプラザとして地域住民や団体にに対し公平中立な立場を守った相談業務等で、事業所の選定についてもハートページ等を提示し公平中立な対応をした。              | 関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行した。<br>個人情報保護に関する法律および関係法令を遵守した秘密保護に努めた。事件、事故を最小限に抑える事にも努めた。                             |

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

|      | 指定介護予防支援事業<br>第1号介護予防支援事業                                                                                                                           | 居宅介護支援事業                                                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目標   | 要支援高齢者や事業対象者が住み慣れた地域で自分らしい生活を維持できるよう支援する。                                                                                                           | 地域のご高齢者の方が介護認定を受けても不安なく生き生きとご自宅での生活を過ごせるように支援致します。                                                                         |
| 利用料金 | 【サービスに係る費用】<br>指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額<br><br>【その他料金】<br>事業者の担当地域をこえる訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(実費)の支払いが必要。 | 【サービスに係る費用】<br>指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額<br><br>【その他料金】<br>事業者の担当地域をこえる訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(実費)の支払いが必要。 |
| 職員体制 | 社会福祉士2名、看護師1名、主任介護支援専門員1名。<br>(専従常勤4名)                                                                                                              | 主任介護支援専門員2名(管理者1名兼務)<br>※常勤換算2.0人                                                                                          |
| 契約者数 | 283名                                                                                                                                                | 46名                                                                                                                        |

3 通所系サービス事業

|       | 通所介護・第1号通所介護                                                                                                                                                                                                                                                                                      | (介護予防)認知症対応型通所介護                                                                                                                 | 地域密着型通所介護                                                                       |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 目標    | 地域のご高齢者が、可能な限り居家で個々の能力に応じた日常生活を営むことが出来るようお手伝いを致します。                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                  |                                                                                 |
| 実施体制  | 【実施日数】年末年始を除く359日<br>【提供時間】9時50分～15時30分<br>【定員】35名                                                                                                                                                                                                                                                | 【実施日数】<br>【提供時間】<br>【定員】                                                                                                         | 【実施日数】<br>【提供時間】<br>【定員】                                                        |
| 利用料金  | 【サービスに係る費用】<br>指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額<br><br>【要介護1】611円/1回【要介護2】721円/1回【要介護3】833円/1回【要介護4】943円/1回【要介護5】1055円/1回【介護加算】入浴加算Ⅰ43円/1回、サービス提供体制加算Ⅱ19円/1回、中重度者ケア体制加算49円/1回、口腔機能向上加算(Ⅰ)160円/月2回上限、【要支援1及び2/週1回利用加算込み】1798円/月、【要支援2/週2回利用加算込み】1262円/月【実費負担】金庫代 | 【サービスに係る費用】<br>指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額<br><br>【その他料金】 | 【サービスに係る費用】<br>指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額<br><br>【その他料金】 |
| 職員体制  | 管理者1名(兼務常勤・相談員)、生活相談員4名(常勤)、看護師4名(常勤2・非常勤2)、介護職員5名(非常勤)、機能訓練指導員4名(常勤)                                                                                                                                                                                                                             | 2                                                                                                                                |                                                                                 |
| 契約者数等 | 【延べ利用者数】8208名<br>【契約者数】93名                                                                                                                                                                                                                                                                        | 【延べ利用者数】<br>【契約者数】                                                                                                               | 【延べ利用者数】<br>【契約者数】                                                              |

## 阿久和地域ケアプラザ

## 令和6年度 自主事業計画書・報告書

■ 學業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業  
3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）  
6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

## ■ 事業の性質

- 1: 優先的に取り組みが求められる事業
- 2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

### ■ 主な対象者、従たる対象者

- 1:高齢者      2:障害児・者    3:養育者及び乳幼児  
4:子ども・青少年    5:地域      6:事業者  
7:その他

[illegible]



## 令和 6 年度社会福祉法人湘南遊愛会事業報告

### IV 軽費老人ホーム ケアハウスゆうあい

#### 1 総 括

令和 6 年度前半は稼働率改善及び特定施設入居者生活介護契約のご利用者様の増加に努め安全安心な暮らしの提供等、通常通りの施設運営を行ってまいりましたが、年度末の 3 月下旬よりコロナウイルスのクラスターが発生し、ご利用者様、ご家族様にご迷惑をおかけすることとなってしまいました。

今年度は長らくケアハウスにご入居いただいておりますご入居者様の多くが持病の増悪や ADL の低下によりご退居となり、それに伴い平均介護度の低下や特定施設入居者生活介護の契約者減が顕著となりました。また、11 月には横浜市指導検査が行われましたが、特段の問題の指摘事項はございませんでした。

個々の取組については次の通りです。

#### 2. 稼働状況（ケアハウス及び特定施設入居者生活介護）について

##### 令和 6 年度稼働状況

|      | 令和 6 年度  |        |        |        | 令和 5 年度  |        |        |        |
|------|----------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|
|      | ケアハウス（人） | 特 定（人） | 合 計（人） | 稼働率（％） | ケアハウス（人） | 特 定（人） | 合 計（人） | 稼働率（％） |
| 4 月  | 3000     | 900    | 3900   | 90.5   | 2850     | 1194   | 4044   | 96.9   |
| 5 月  | 3206     | 899    | 4105   | 95.2   | 2929     | 1284   | 4213   | 97.7   |
| 6 月  | 3145     | 840    | 3985   | 95.5   | 2777     | 1288   | 4065   | 97.4   |
| 7 月  | 3243     | 860    | 4103   | 95.2   | 2838     | 1281   | 4119   | 95.5   |
| 8 月  | 3289     | 812    | 4101   | 95.1   | 2925     | 1240   | 4165   | 96.6   |
| 9 月  | 3234     | 846    | 4080   | 97.8   | 2844     | 1151   | 4035   | 96.7   |
| 10 月 | 3348     | 904    | 4252   | 98.6   | 2969     | 1112   | 4081   | 94.7   |
| 11 月 | 3239     | 810    | 4049   | 97.0   | 2880     | 1081   | 3961   | 94.9   |
| 12 月 | 3317     | 865    | 4182   | 97.0   | 2987     | 1086   | 4073   | 94.5   |
| 1 月  | 3284     | 806    | 4094   | 95.0   | 2909     | 1021   | 3930   | 91.2   |
| 2 月  | 2969     | 765    | 3734   | 95.9   | 2775     | 899    | 3674   | 91.1   |
| 3 月  | 3293     | 867    | 4160   | 96.5   | 3008     | 958    | 3966   | 92.0   |
| 合計   | 38567    | 10174  | 48745  | 96.0   | 34691    | 13595  | 48326  | 94.9   |
|      |          |        |        |        |          |        |        |        |

（定員 139 名として）

令和 6 年度の稼働率は 96%とアップが見られましたが、特定施設入居者生活介護契約者につきましては平均 27.84 人と昨年より 9.2 人減と大幅な減少となっております。ただし、その反面ケアハウスの新規入居者人数、稼働率は増加しております。

昨年度の新規入居に関しましては待機も含め入居申し込みが概ね安定しており、4 年前より継続的な営業活動及び地域情報誌などの掲載などを行う事により、老人ホーム紹介業者や居宅事業所などにケアハウスゆうあいの存在が定着してきた効果と考えております。

### 3. 特定施設入居者生活介護事業について

昨年度は平均利用者数が 27.84 人で令和 5 年度と比べマイナス 9.2 人減の結果となりました。主な退居理由としては ADL 低下による特養や老健への入所、認知症の進行によるグループホームなど専門の施設への入所、体調不良による入院後の療養型施設、老健など医療行為やりハビリのできる施設への入所などとなっております。

今年度は特定施設入居者生活介護への積極的な契約変更を促し、また区分変更などによる介護度見直しを随時行い増収に努めたいと思います。

#### <年間介護度別利用者数>

| 要支援<br>1 | 要支援<br>2 | 要介護<br>1 | 要介護<br>2 | 要介護<br>3 | 要介護<br>4 | 要介護<br>5 | その他  | 計     |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|------|-------|
| 44 人     | 97 人     | 44 人     | 116 人    | 36 人     | 42 人     | 3 人      | 11 人 | 393 人 |

・平均介護度 1.6

### 4. 人材育成について

令和 6 年度は中国人職員 1 名、ミャンマーからの技能実習生 1 名（1 名退職）、特定技能実習生 3 名、中国人留学生 2 名と外国籍労働者が多くなってまいりました。本年は施設内で数か月ごとのジョブローテーションを行い、様々な業務を覚え臨機応変な対応ができる自立した職員になってもらえるようなプログラムを行いました。言葉の壁、文化の違いなど多国籍になると業務上困難なことも多くなってまいります。引き続き外国人職員に関して接遇マナーなどを含む基礎的な研修を継続的に実施し、介護技術の向上に向けた研修など日本人職員と同様に行ってまいりました。また、インターネットによる動画研修も定着しており効率的な研修を今後も行なってまいります。

・E-CARE LABO(インターネット研修)

・事故防止研修（実地）

・感染予防研修（実地）

・AED 救命救急研修（実地）

## 5.業務継続計画（BCP）について

昨年度、業務継続計画を感染症編、災害編と策定いたしました。また、スマホを利用した安否確認サービス（エマージェンシーコール）を導入し、本部主導にて訓練も実施いたしました。また、4月、10月には地震後の火災を想定した訓練を職員、ご利用者様合同で研修会を行っております。

## 6.入居者満足度向上について

令和6年度運営懇談会を令和7年4月5日（土）に実施する予定でしたがコロナウイルスのクラスター発生により文書でのお知らせとなりました。

以下に6年度のアンケート調査結果を取りまとめております。

自由意見として食事、設備に関すること（食事内容、設備の老朽化について等）が多く聞かれました。

（アンケート回答者 98 名）

| 評価  |                | ① 職員の対応 | ② 施設の環境 | ③ 食事 | ④ 入浴 |
|-----|----------------|---------|---------|------|------|
| 5 点 | 大変良い           | 68      | 53      | 24   | 31   |
| 4 点 | どちらかと<br>いえば良い | 21      | 28      | 29   | 31   |
| 3 点 | 普通             | 9       | 17      | 30   | 28   |
| 2 点 | どちらかと<br>いえば悪い | 0       | 0       | 5    | 1    |
| 1 点 | 大変悪い           | 0       | 0       | 7    | 0    |
| 合計  |                | 98      | 98      | 95   | 91   |
| 平均点 |                | 4.6     | 4.4     | 3.6  | 4.0  |

## 6.組織意識、価値観の共有について

法令、規程を遵守し安心安全な施設運営を徹底するように努めました。

特に事故防止、感染防止、苦情解決の3点は施設運営の要として職員一人一人に反映されるように努めました。

## 7. 施設環境について

施設全体における経年劣化が進行し、設備の不具合が頻発しております。今年度も計画的

な修繕計画はもちろんのこと、緊急性や必要性に考慮して随時対応を行いたいと考えております。

#### 8. 行事について

コロナウイルスが 5 類分類された現在におきましても、蔓延防止の観点から、マスクの着用や日々の検温など引き続き対策を行っております。

3 月、4 月にかけてコロナウイルスのクラスターが発生、また職員複数名への感染性胃腸炎の発生などにより 6 年度の運営懇談会を急速中止とし文書開催といたしました。それ以外のイベントに関しましては、ほぼ計画通りに実施することが出来ました。

# 令和6(2024)年度社会福祉法人湘南遊愛会

## V 特別養護老人ホームゆうあいの郷衣笠 事業報告

### 1 基本方針

- (1) ご本人・ご家族・施設が協力して、『出来る限り自立した、その人らしい生活を送る』介護サービス（個別ケア）を法人理念の『遊び・愛・会話』の三つの心でお手伝いし、三者満足（ご本人、ご家族、施設）を目指します。
- (2) 職員は向上心を持ち、その向上心に応えうる勉学・研修の機会を十分に確保し、家庭的な雰囲気重視した居場所づくりを行います。

### 2 重点項目

- (1) 生活の質の向上：ご本人・ご家族との信頼関係を深め、高齢者介護の基本（共有・共感・利用者理解）を常に念頭に置き、介護知識・技術の向上に努め、『思いやりの心』で接します。
- (2) 公平・公正な施設運営と法令順守：入居者の人権擁護の為に自己点検・助言できる職場環境を作ります。
- (3) 稼働率を向上させ、経営の安定化を図ります。
- (4) 必要な人材の確保、配置を行い、業務の適正化を図ります。
- (5) 委員会・研修・OJTを連動させて、個人・組織の能力向上を目指します。
- (6) 感染症の予防・拡大防止を心掛け、ウィルスを『持ち込まない』『広げない』為に衛生管理・環境整備を徹底します。

### 3 事業施策

- (1) 職員一人ひとりが社会人・組織人としての自覚を持ち、法令・規程に則った、信頼性と透明性の高い施設運営を行います。
  - ア 職員・リーダー・管理職との意思疎通のできる風通しの良い組織作りを行い、職場のモラル維持とチームワークの向上を目指し、良いモチベーションを保持します。
  - イ 組織の目標と個人の目標との整合性を図りながら、能力向上や人格形成に努めます。
  - ウ 法令や規程をよく理解し、業務管理・労務管理、適正な会計業務を行います。
- (2) 稼働率は、目標を達成することができませんでした。
  - ・待機者の増加はなく、申込者はすぐに実調行い、入所のご案内を行う事が続きました。景気の影響を受けてか、利用料が高い事でご辞退も多くありました。しかし、4段階の入居者割合は高くなっています。
  - ・医療依存度の高い方や重度の認知症の方の入所に対してはユニットの受け入れ態勢で食事全介助者・認知症の症状で常時見守りが必要な方などどうしても労力が足りないために受け入れが困難なこともありました。
  - ・ホームページの更新は頻回に行えませんでした。
  - ・感染対策を万全にして、イベントを行いました。特に秋祭りは、ご家族の参加をお断りして各階毎に開催し入居者には喜んでいただきました。職員にとっても今後のイベント企画に大きな収穫となりました。

#### 令和6年度 稼働率（％）

|    | 定員  | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  | 1月   | 2月   | 3月   | 平均   |
|----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 入所 | 100 | 91.0 | 91.0 | 91.0 | 88.0 | 90.0 | 94.0 | 98.0 | 98.0 | 100  | 98.0 | 98.0 | 97.0 | 94.5 |
| 短期 | 10  | 72.0 | 57.4 | 72.0 | 73.2 | 70.6 | 68.7 | 66.5 | 57.7 | 69.0 | 74.2 | 77.1 | 70.0 | 69.0 |

- (3) サービスレベル維持向上、新規入居者のスムーズな入居のための適切な人材確保と効率的なシフト運用を行います。

- ア 介護職員は常勤の定員を維持し、さらに非常勤のサポートにより、ユニットケアが可能な、穴のないシフト運用を目指します。
  - イ 非常勤は適正な人員配置を行い、ユニット間のバランスを確保します。
  - ウ フロアリーダー中心にユニットリーダーが連携し、人材の効率的な運用と組織の活性化を図ります。
  - エ 欠員が発生した場合のユニット間の人員フォローを迅速に行える仕組み・体制を整えます。  
\*人員の足りないところや見守り職員足りない部分は、”カイテク”を利用する事で効率よいサポートが行えました。
- (4) ユニットの独自運営に加え、組織間の連携を強化します。またカンファレンスを通じた多職種間の情報共有により、ケアの充実を図ります。
- ア ユニットケアの本旨を理解し、入居者に寄り添った個別ケアの向上に努めました。
  - イ 施設の事業計画に則した各ユニットの方針を明確化し、全職員に周知しました。
  - ウ 個別ケア計画はケアマネージャーを中心に多職種でのカンファレンスで立案し、その結果は関係者が共有し、ユニットでは方針に沿って統一したケアを実施しました。
  - エ 看護体制を整備し、安全・安心な入居生活を過ごして頂く為に、医療面でのサポートの強化が出来ました。
  - オ 入居者の栄養状態や嗜好の変化を的確に把握し、管理栄養士を中心に個別栄養管理の充実を図りました。
- (5) 研修やOJTを通じた介護力の向上に努め、入居者やご家族に納得いただける介護を目指しました。
- ア 看取り研修を継続的に行い、終末期に向けた介護に対する施設としての基本姿勢・方向性の確立を目指しました。
  - イ 認知症の理解を促進し、入居者への対応姿勢を見直し、介護力の向上を図りました。
  - ウ 介護で使用する用語や基準等を統一し、介護業務の標準化を図りました。
  - エ 喀痰吸引の有資格者の研修（内部・外部）は実地研修を施設内で行う対象がなく資格取得に至りませんでした。
  - オ ユニットリーダー研修をはじめ職種別の外部研修には積極的に出席し、また受講者は施設での研修成果を活かすための報告や勉強会を実施しました。
  - カ 回数は多くありませんが、ユニット内でのOJTを実施し、個々の目標レベルに応じた教育と評価を行いました。
  - キ 介護技術だけでなく、ご家族・入居者に対する接遇の向上を目指しコミュニケーションをとって信頼関係の構築に努めました。
- (6) 委員会の機能、権限を強化し、施設横断的な課題解決を行います。
- ア 委員会は、ユニットごとに委員が参加し、活動と周知に努めました。
  - イ 委員会の決定事項はリーダー会議・フロア会議・ユニット会議等を通じて組織・職員へ浸透しました。
  - ウ 事故対策を徹底して実行し、重大事故の削減を目指しました。
  - エ 健康管理、施設環境整備、予防対策を推進し、施設内の感染症の発生、拡大を防止しました。
  - オ 入居者の安全確保と人権擁護に注力し、身体的・精神的苦痛の排除に努めました。
  - カ 防災・防犯対策に取組み、施設の安全性を高めまた備蓄品の管理体制や更新の充実を図りました。
- (7) レク活動や行事を通じて、入居者の潤いのある生活感の実現や、ご家族との交流を深めるため、“with コロナ”新しい施設サービスとして、明るく活気ある施設を目指しました。
- ア 入居者が生きがいを持って暮らしていただける様、日頃からすべての入居者と職員とが良好な関係を保てるよう努力しました。
  - イ ユニットではレク活動を日常生活の一部として考え、積極的に取り組みました。
  - ウ 入居者が受け身ではなく、自ら参加したくなるようなレク活動、行事を創造します。
  - エ 季節ごとの行事は少なかったが、町内会の協力も得ながら、施設全体で盛り上げていきました。
  - オ レク委員会が中心となって、行事の年間計画を作成、実施するとともに、ユニットレクと

の連携を図りました。

#### 4 ユニットケア

##### ◎すずらんユニット

目標：その人らしさを大切に、笑顔あふれるユニットを目指します。

方針：入居者様の想いを尊重し寄り添ったケアを行っていきます。

実施内容：・入居者様とのコミュニケーションは特に大切にして信頼関係を深めてゆきました。

- ・職員間での報連相もこまめに行えました。しかし協力ユニットとの共有は不足だったと思います。

- ・レクリエーションは足りなかったと感じていますが、今まで放置されていた中庭を活用して園芸や外気欲などを楽しむスペースづくりを行いました。

今後、このスペースを活用して入居者様の憩いの場としてゆきたい。

##### ◎ベニバナユニット

目標：ご本人のペースに合った生活が出来ていたと思います。

方針：出来るところは声掛けにて促したり自立の方が進んで実施してくれたりもされ、達成出来ていると感じています。

- ・出勤日などが合わず、事後報告になってしまう事がありました。

実施内容：

- ・情報共有は比較的図れている。

- ・声掛けにて比較的要望を確認する事は出来ている。

情愛変化に関しては時折見落としてしまう事もあったので今後継続して実施してゆく。

##### ◎ヤマユリユニット

目標：・入居者様がその人らしく安心、安全に生活できるユニット。

方針：・入居者様一人一人の ADL に合わせた介護の提供。

- ・入居者様のあらゆる機能の変化の察知。

- ・入居者様が楽しく過ごせる環境づくり。

実施内容：

- ・看取り又は看取りに近い入居者様が少し元気を取り戻した感じがありました。

それはその方に合わせるケアが出来、安心・安全に生活出来ているのではないかと思います。

- ・少し入居者様が、退屈な思いをさせてしまっている事があったかもしれないです。

何か活動提供していけたらよいと考えています。

##### ◎キキョウユニット

目標：入居者様に合わせた介護方法やコミュニケーションをとる事が出来、レクリエーションや余暇活動を通し、職員は入居者様が安心して穏やかに生活出来る様に心掛け、業務に当たることが出来た。

方針：・入居者一人一人に合ったサービス提供、ADL 変化時に 即時対応し安楽に過ごすことが出来た。

実施内容：・入居者様の ADL に合わせたケアを通し、体調変化時やレベル変化時には多職種と相談し、安楽に過ごせる様工夫やケア統一を行えた。

- ・衛生管理や環境整備に力を入れ、感染症発生時は最小限に抑え、事故も過失のものはなく、務められた。

- ・入居者の ADL に合わせた生活リハビリや季節感のある壁面制作や装飾を行い、楽しんでもらえた。

- ・ユニット間でこまめに職員の声掛けを行えたと感じているが、業務に追われ、気配りが不十分な時もあった。多職種連携はこまめに情報共有行えたと思う。

##### ◎キンモクセイユニット

目標：・入居者様がその人らしく安楽な生活が送れるユニット。

方針：・個々の状態が様子に合わせたケアを常に考え、実施してゆく。

実施内容：・何か問題や課題が生じた時はユニット全体で話し合いや提案を元に  
様々な改善を行う事が出来た。又、入居者様個々に合わせたケアを皆で考える事が  
出来た。

#### ◎ツバキユニット

目標：・フロアで過ごす入居者様が数名おり、何かしら（塗り絵、タオル畳、歌のレク）等を実  
施しているため、活気あり。

方針：・入居者様個々の生活リハビリを合わせたケアプランが行えている。

実施内容：

- ・職員全員が概ね統一したケアを行っている。
- ・ユニットノートなどを活用し情報共有出来ている。
- ・なんでも相談・話せる環境にする。

#### ◎シオンユニット

目標：・入居者様との良好な信頼関係の基、安心して日々が過ごせる。笑顔が多くみられる  
ユニットを達成できました。皆様に安心して過ごして頂いています。

方針：・一人一人の入居者様を尊重し、一人一人に寄り添った支援を行いました。

実施内容：

- ・細やかなコミュニケーションを心掛け、入居者様の小さな変化にも気付けるように  
努め、ケアプランに沿った支援を行いました。
- ・職員間、多職種間との情報を共有し連携を図る点ではやや困難な事もあったので、  
来年度の課題とします。

#### ◎フタリシズカユニット

目標：・ご家族の面会時にはお声掛けして状態や情報を伝える様に心掛けました。  
時間に余裕のある時は少しでもゲームや「歌を楽しんで頂き笑顔になる様過ごし  
ました。

方針：・変化があった時は職員と話し合い、どんなサポートが良いかを検討しました。  
コミュニケーションを取りながら安心して過ごせ、話しやすい環境づくりを心掛け  
ました。

実施内容：変化時には多職種の職員に報告しながら最適な対応が出来る様話し合いました。  
日々コミュニケーションをとっていても対応時に不信感を与えてしまう事も  
ありました。考えて行動していても本人に伝わらない事もあるので、丁寧な対応で信頼  
関係を作る事に努めました。  
概ね、状態の維持は達成できました。設えや飾りも職員の協力で季節を感じられる  
環境を提供できています。

#### ◎ヒナギクユニット

目標：・入居者と職員が心身ともに健やかに過ごせる時間を共有できるユニット。

方針：・個々にあった寄り添う介護、支援をしてゆきます。

- ・きれいで過ごしやすく、明るい環境づくりをしていきます。達成。
- ・今後もきれいなユニットを目指します。

実施内容：出来る限り個別ケアを実施できた。ケアの統一につながった。

#### ◎ハナミズキユニット

目標：・入居者様一人一人の想いに寄り添い、その人らしく生き活きと過ごせるように支援  
します。

=想いに寄り添うよう努めましたが、入居者間の問題もあり、環境整備できない事もあり  
ました。

方針：日々の気づきを大切に小さな変化も逸早く察知し、心身の状態に合ったケアを  
提供出来た。

実施内容：

- ・入居者様とのコミュニケーションを図り、会話・表情・行動から思いを汲み取り、  
ケアに反映させることが出来ました。

- ・入居者様に合わせた行事やレクリエーションを企画し、実行しましたが、感染症の発生で予定していたレクが行えない事もありました。
- ・記録と情報共有の必要性については、申し送りが滞る事や独自にケアを変えてしまう方もあり、統一には至りませんでした。
- ・入居者様の整容を心掛け、いつもきれいな身だしなみで過ごして頂けました。
- ・行動に配慮し気兼ねない快適な環境づくりに努めました。

#### ◎サクラユニット（ショート）

目標：・事故無く利用者様が安心して過ごせるユニット。

- ・ユニット業務が円滑に進められる。

方針：・他部署との連携を図り、利用者ファーストのユニットを作る。

- ・利用者様が退屈しない生活を提供する。

実施内容；

- ・毎日の申し送りは行っていたが、伝わっていない事も多く、今後の課題。
- ・身体的に重度の利用者よりも認知症やそうでない方もおり、相手によって対応を切り替える技術はまだ不得手なような気がする。介護技術向上に努める。
- ・利用者のリピート率が低かった。原因を客観的に分析し利用者の満足度を満たす事が出来なかった。
- ・稼働率80%の達成に及ばなかった。

#### 5、ケアマネ・生活相談

目標：・稼働率97.1%に近い所までは達成できたが、目標には至らなかった。

人員の補充がままならず、業務の共有がおぼつかない状態で、個々の業務で一杯だった。

方針：・病院、居宅、老健へのFAXで集客を図り、入所申し込みの成果を得た。

実施内容：

申込募集を行い、実際に申し込みは増えたが、入所に繋がったのは半分くらい。複数の施設申し込みが普通になっていて金銭的に辞退される方も多い。他施設と競い合いにもなっている。指導については行っているが、2名体制であり負担が大きいので出来ていない。今のところ、苦情は受けていない。

#### 6、医務（看護）

目標：入居者様が安心して快適で楽しい生活が送れる様支援します。

方針：看護師間と他部署との連携をとり、入居者様の健康管理に努め、穏やかな生活を支援します。

実施内容：

- ・入居者様の毎日の薬のセットで必ずダブルチェックを実施していますが、その中でも誤薬やセットミスがゼロにできなかったことは注意不足であると思います。
- ・入居者様の急変時は状態に応じ救急搬送致しました。
- ・コロナ・インフルエンザの発生時には感染対策を実施しましたが、職員への感染-入居者様の状態悪化もあり、より一層の注意が必要だと思います。
- ・職員の退職・入職があり、厳しい体制ではありましたが皆で協力し日々の業務が、出来ています。

#### 7、食事・管理栄養士

目標：・入居者様の状態にあった食事の提供ができ、食事が楽しみになって残食が減らせる。

- ・非常時に備えられる。

実施内容：

- ・入居者様の状態変化の把握、多職種との情報共有や対応はスムーズに行える様になってきた。
- ・委託会社との連携がうまく取れず、食形態や特別養護老人ホームの入居者の特性やニーズの理解を得るに至らなかったように感じる。給食会議、情報交換を重ね、お互いの条件と施設として求めている食事の内容のすり合わせを行って行きたい。

- ・備蓄食材の補充だけでなく、非常時に耐えられる備蓄食材の購入をして行きたい。
- ・厨房機器・食器は経年劣化のため、早急に対応してゆきたい。

## 8、機能訓練指導員

目標：・入居者様の個々の状態、ニーズに合わせた機能訓練。

- ・車椅子の点検（安全・清潔保持）

実施内容：都度行われるカンファレンスで必要な情報と実現可能な提案を行い、入居者様のADL低下を防ぐことと気分転換を提供できた。

福祉用具の点検を行うことで、事故防止に努めた。特に車いすは台数も多く手が回らない事もあったが、他の職員の協力もあり受診時や外出時にも安心して送り出した。 平行して車椅子の清潔保持に努めた。

## 9、委員会・職員研修

### (1) 委員会

|    | 名 称       | 開催曜日      | 目 的                                       |
|----|-----------|-----------|-------------------------------------------|
| 1  | 運営会議      | 第1水曜日     | 多職種責任者と各フロアリーダーにより運営に関する重要事項の伝達と相談を行う。    |
| 2  | 入退所検討会    | 第1水曜日・随時  | 入所希望者及び退所に関する必要事項を定め円滑に行われることを目的とする       |
| 3  | フロア会議     | 運営会議前後    | 運営会議前後にフロアリーダーにより各ユニットリーダーとの情報共有を図る       |
| 4  | ユニット会議    | 随時        | ユニットと協力ユニットで入居者の状態や介護方針、施設運営に関する情報の共有を行う。 |
| 5  | 事故防止委員会   | 第2月曜日     | 事故内容を精査・分析し、介護事故の再発防止対策を行う。               |
| 6  | 虐待防止委員会   | 第2月曜日     | 施設での虐待防止策を検討する。                           |
| 7  | 身体拘束防止委員会 | 第2月曜日（隔月） | 身体拘束及び心理的拘束を防止する対策を協議する。                  |
| 8  | クローバー委員会  | 第3月曜日     | 看取りに向けた入居者の情報共有と対策を検討する。（看取りカンファレンス）      |
| 9  | 褥瘡防止委員会   | 第3月曜日     | 褥瘡の知識を持ち、発症蔓延を予防する                        |
| 10 | 食事委員会     | 第3月曜日     | 利用者毎の、食事形態やメニューの検討を行う。                    |
| 11 | 安全委員会     | 第3月曜日（隔月） | 介護職員による喀痰吸引の安全に行うための知識と対応を身に着ける           |
| 12 | レク委員会     | 第4月曜日     | ユニットレクとの連携を図りながら、施設の行事を企画立案、実施する。         |

|    |         |       |                          |
|----|---------|-------|--------------------------|
| 13 | 感染防止委員会 | 第4月曜日 | 感染症の知識を持ち、発症蔓延を予防する      |
| 14 | 安全衛生委員会 | 第4月曜日 | 職員の安全と健康を確保するための対策を検討する。 |

(2) 研修・行事（レクリエーション）・地域交流

| 令和6年度 年間研修・行事 |                                                             |                               |
|---------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 内部            | 研修予定                                                        | 行事予定                          |
| 4月            | 緊急時の対応に関する研修<br>～AEDの使用法～                                   | お花見                           |
| 5月            | ターミナルケアに関する研修<br>おむつ研修<br>AED研修                             | こどもの日 端午の節句 菖蒲湯 母の日           |
| 6月            | 食中毒の予防及び<br>蔓延防止に関する研修<br>看取り研修                             | 父の日 ふれあいフェスティバル<br>作品出品・おやつ作り |
| 7月            | 身体拘束適正化の為の取り組みに<br>関する研修<br>看取り研修                           | 七夕 七夕飾り制作<br>衣笠町内祭礼（神輿）       |
| 8月            | 倫理及び法令遵守に関する研修<br>（ハラスメント研修）<br>虐待研修                        | 花火レク                          |
| 9月            | 医療に関する教育・研修及び精神的ケアに関する研修                                    | 敬老会 敬老会・長寿者表彰                 |
| 10月           | 事故発生または再発防止に関する研修（福祉用具の使い方）<br>避難訓練                         | ゆうあい郷GO祭<br>衣笠町内運動会           |
| 11月           | 感染症の予防及び蔓延防止に関する研修                                          | 健康診断・インフルエンザ予防接種              |
| 12月           | 高齢者虐待防止関連法を含む<br>虐待防止に関する研修                                 | クリスマス会<br>ゆず湯 餅つき大会 クリスマス会    |
| 1月            | 認知症及び認知症ケアに関する研修<br>水分研修（サプリメントアドバイザー）<br>事故防止研修（「トイレ時の転倒」） | 正月 新年会<br>ゆうあい神社初参り           |
| 2月            | プライバシーの保護の取り組みに関する研修（個人情報保護）<br>課題別研修 認知症                   | 節分 豆まき・鬼退治・おやつ作り              |
| 3月            | 非常災害時の対応に関する研修<br>（消火器の場所を認識する研修）                           | ひな祭り<br>河津さくらドライブ             |
| 外部            | 研修内容                                                        |                               |
| 随時派遣          | 身体拘束・高齢者虐待研修介護技術研修・ケアマネ、生活相談員研修                             |                               |
|               | 感染症予防研修・横須賀地区施設長連絡会介護技術研修（認知症）                              |                               |
|               | リスクマネジメント研修・看取りケア『不安とつまずき解消ポイント』                            |                               |



# 令和 6 年度 社会福祉法人湘南遊愛会 事業報告

## VI ケアプランセンターゆうあい

### 1. 総括

今年度は当初 1 名体制でしたが、8 月より 2 名体制、10 月より 3 名体制、1 月より 2 名体制で事業運営を行ないました。

近隣事業所との連携が密となり、利用者数も安定し、要介護・要支援ともに多くの相談を受けることができました。

また、今年度は業務継続計画（BCP）の作成と研修、高齢者虐待防止委員会などを実施し、法改正への取り組みを行ないました。

事業所の基本方針である、要介護状態又は要支援状態にある利用者自らの意思を尊重し、その有する能力を最大限に活かし、住み慣れたご自宅で可能な限り自立した質の高い生活を営み、状態の悪化を予防できるよう医療・福祉の関係機関と連携し、公正中立の立場で地域に根ざした総合的な支援を行うよう基本方針に則った業務を行なうことができました。

### 2. 稼働状況

目標としてケアマネ 1 名に対し最高で 35 名（要支援 20 名、要介護 15 名）の利用者を担当することを計画しました。

職員体制は、4～7 月が 1 名、8 月より 2 名（常勤職員 1 名入社）、10 月より 3 名（非常勤職員 1 名入社）、1 月より 2 名体制（非常勤職員 1 名退社）で事業に取り組みました。相談の傾向としては、近隣地域ケアプラザからの関係性が密となり、利用者の相談が多くなる傾向となりました。

また、ケアハウスゆうあいとの連携を密に行ない、ケアハウス利用者の相談対応について積極的に受けました。

近隣地域ケアプラザからの相談を中心にしつつ、さまざまな事業所への働きかけなどについて検討していきたいと考えております。

#### ① 契約件数

|     | 4 月  | 5 月  | 6 月  | 7 月  | 8 月  | 9 月  |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| 要支援 | 35 名 | 33 名 | 32 名 | 34 名 | 37 名 | 40 名 |
| 要介護 | 33 名 | 35 名 | 34 名 | 35 名 | 36 名 | 37 名 |
| 申請中 | 0 名  | 0 名  | 0 名  | 0 名  | 2 名  | 2 名  |

|     | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 要支援 | 43名 | 48名 | 51名 | 51名 | 50名 | 50名 |
| 要介護 | 40名 | 41名 | 40名 | 42名 | 44名 | 44名 |
| 申請中 | 0名  | 0名  | 1名  | 1名  | 1名  | 1名  |

## ② 担当区域

担当区域については、戸塚区・旭区・港南区・瀬谷区・保土ヶ谷区・青葉区の6区を範囲としました。今年度も昨年度に引き続き、戸塚区・港南区・保土ヶ谷区の3区からの依頼が多かったため、次年度以降も引き続き、同地区を中心に担当区域として、地域に根差した支援を行なってまいります。

| 利用者居住区 | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 戸塚区    | 55件 | 55件 | 53件 | 56件 | 61件 | 65件 |
| 保土ヶ谷区  | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 |
| 港南区    | 3件  | 3件  | 3件  | 3件  | 3件  | 3件  |
| 青葉区    | 0件  | 0件  | 0件  | 0件  | 1件  | 1件  |
| 旭区     | 0件  | 0件  | 0件  | 0件  | 0件  | 0件  |
| 瀬谷区    | 0件  | 0件  | 0件  | 0件  | 0件  | 0件  |
| その他    | 0件  | 0件  | 0件  | 0件  | 0件  | 0件  |

| 利用者居住区 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 戸塚区    | 65件 | 70件 | 71件 | 71件 | 72件 | 72件 |
| 保土ヶ谷区  | 10件 | 11件 | 12件 | 14件 | 14件 | 14件 |
| 港南区    | 5件  | 5件  | 6件  | 8件  | 8件  | 8件  |
| 青葉区    | 1件  | 1件  | 1件  | 1件  | 1件  | 1件  |
| 旭区     | 2件  | 2件  | 2件  | 0件  | 0件  | 0件  |
| 瀬谷区    | 0件  | 0件  | 0件  | 0件  | 0件  | 0件  |
| その他    | 0件  | 0件  | 0件  | 0件  | 0件  | 0件  |

## ③ 認定調査

今年度は、戸塚区20件、港南区1件、その他地域より3件の合計24件の認定調査依頼がありました。

今後も、戸塚区との年間契約を結ぶことにより、受託件数を増やしていくことを考えております。

| 利用者居住区 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|--------|----|----|----|----|----|----|
| 戸塚区    | 0件 | 2件 | 0件 | 4件 | 1件 | 1件 |
| 保土ヶ谷区  | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| 港南区    | 0件 | 0件 | 1件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| その他地域  | 0件 | 2件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |

| 利用者居住区 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計  |
|--------|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 戸塚区    | 2件  | 2件  | 2件  | 2件 | 3件 | 1件 | 20件 |
| 保土ヶ谷区  | 0件  | 0件  | 0件  | 0件 | 0件 | 0件 | 0件  |
| 港南区    | 0件  | 0件  | 0件  | 0件 | 0件 | 0件 | 1件  |
| その他地域  | 0件  | 1件  | 0件  | 0件 | 0件 | 0件 | 3件  |

### 3. 収益改善と業務改善

ミーティングを1か月に1回程度定期的に実施することで、各ケアマネジャーの担当件数と、業務の進捗状況の確認などを行ないました。

収益改善については、職員の増員により、担当件数の上限まで利用者を増やすことで、収益アップを目指しました。また、超過勤務が多ならないように、フレックスタイム制による勤務時間の調整や、テレワークや直行直帰などを活用し、日々の業務を行ないました。

業務改善については、職員の増員に伴い、社用車を1台追加し、対応を致しました。

また、相談室からの話し合いなどの声が事務室から漏れてくることが多いため、相談室と事務室のレイアウト変更の検討をしました。

事務所内のインターネット環境が悪く、無線から有線への変更を実施しました。

ご家族や事業所との連絡をLINEやLINEWORKS、ショートメールを活用することでスムーズに行ないました。

ケアマネジャー同士のスケジュール確認や外出時の連絡などにteamsを活用することで、職員間のコミュニケーションを円滑にすることができました。

ケアマネジャーとしての業務を初めて担う非常勤職員の教育について、OJTや指導方法に多くの時間、模索をしました。しかし、ケアマネジャー業務の難しさなどが原因で継続することができませんでした。

医療連携を強化できるよう、訪問診療の立会、日々の報告・連絡やプランに意見を頂くための文書を直接クリニックに足を運んで持参しました。

ケアハウスの相談員と連携し、ケアハウス入居者の担当を積極的に担うことで、相互に増収を見込むことができるように対応をいたしました。

#### 4. 人材育成

法人内外の研修の情報を積極的に取得し、能力の向上などを目指し、研修受講をすすめていきました。

##### ・施設内研修

入社時に他拠点との連携を持ちやすくするため、内部研修として職員同士の交流の機会を持ちました。また、BCP 研修などを実施することで、緊急時の対応などについて考える機会を持つことができました。研修や話し合いの中で、自然災害や感染症の発生の際に、いかに対応するかについて業務継続計画に基づき、検討をしました。また、緊急時の際に使用する必要物品の購入などを順次進めました。

##### ・外部研修

戸塚区のケアマネジャー連絡会であるケアマネット戸塚に入会し、幹事を担うこととなりました。毎月幹事会に出席し、その中で他事業所のケアマネジャーとの交流や情報交換を行う事が出来ました。ケアマネットやケアプラザを通して研修開催情報を取得し、医師会や他事業所等が主催する研修に積極的に参加することができました。

| 日程               | 内容                 | 主催               | 参加者   |
|------------------|--------------------|------------------|-------|
| 2024 年 4 月 9 日   | 法改正説明会             | (株)ひとはな          | 鍋多    |
| 2024 年 4 月 17 日  | 3 居宅連絡会            | 湘南遊愛会            | 鍋多    |
| 2024 年 5 月 20 日  | 法改正を踏まえたプラン作成の留意点  | ケアマネット戸塚         | 鍋多    |
| 2024 年 6 月 17 日  | 3 居宅連絡会            | 湘南遊愛会            | 鍋多    |
| 2024 年 6 月 25 日  | 運営指導セミナー (Web)     | CareWiz          | 鍋多    |
| 2024 年 7 月 16 日  | ICF を取り入れたアセスメント手法 | ケアマネット戸塚         | 鍋多    |
| 2024 年 7 月 24 日  | ケアプランチェック          | 横浜市介護支援専門員協議会    | 鍋多    |
| 2024 年 7 月 30 日  | 合同ケアマネサロン①         | 東戸塚・平戸・名瀬地域ケアプラザ | 鍋多    |
| 2024 年 9 月 4 日   | 行政サービス             | ケアマネット戸塚         | 鍋多    |
| 2024 年 10 月 9 日  | ワイズマン操作説明会         | ワイズマン            | 片岡    |
| 2024 年 10 月 28 日 | 認知症高齢者への対応         | ケアマネット戸塚         | 鍋多、中川 |
| 2024 年 10 月 28 日 | 認定調査員新規研修          | 横浜市磯子区           | 片岡    |
| 2024 年 10 月 29 日 | 合同ケアマネサロン②         | 東戸塚・平戸・名瀬地域ケアプラザ | 鍋多    |

|                  |                   |           |              |
|------------------|-------------------|-----------|--------------|
| 2024 年 10 月 31 日 | 糖尿病と歯周病           | 戸塚区医師会    | 中川           |
| 2024 年 11 月 1 日  | 消費者被害             | 川上地区民児協   | 中川           |
| 2024 年 11 月 20 日 | 適切なケアマネジメント<br>手法 | ケアマネット戸塚  | 鍋多、中川、<br>片岡 |
| 2024 年 11 月 29 日 | レスパイト入院           | 今井地域ケアプラザ | 片岡           |
| 2025 年 1 月 15 日  | 柴橋商会 工場見学         | 柴橋商会      | 鍋多、中川        |
| 2025 年 1 月 27 日  | グリーフケア研修          | 戸塚区医師会    | 中川           |
| 2025 年 2 月 3 日   | ハラスメント研修          | ケアマネット戸塚  | 鍋多、中川        |
| 2025 年 2 月 11 日  | B C P 研修          | 湘南遊愛会     | 鍋多、中川        |
| 2025 年 2 月 19 日  | 虐待防止研修（web）       | (株)トーカイ   | 鍋多、中川        |
| 2025 年 3 月 13 日  | 多職種交流会            | ケアマネット戸塚  | 鍋多、中川        |

## 5. その他

### ・ 3 居宅連絡会の実施

2023 年 2 月より、ケアプランセンターゆうあい・ケアプランセンター横須賀・阿久和地域ケアプラザにある 3 か所の居宅介護支援事業所の管理者が集まり、3 居宅連絡会を立ち上げました。

今年度は本連絡会を第 1 回は 4 月 17 日にオンラインで、第 2 回は 6 月 17 日に集合研修として実施しました。

第 1 回は「法改正に対して、どう対応するか」というテーマについて、議論を行ないました。その中で、高齢者虐待防止や BCP について、法人内で対応について情報共有などを行うことが必要であることを実感しました。

また、日々の業務内容をチェックするために、内部監査や実施指導の内容の共有など、新たな知識を得ることで、業務の見直しを図ることが必要であることを認識しました。

第 2 回は「高齢者虐待について、キティメソッドの手法を用いた事例検討会の実施と、高齢者虐待方針の共有」を実施しました。

その中で、虐待防止に関する事業所としての取り組みや、ケアマネジャー一人一人の心がけについて学び、普段からの意識づけが必要であることを実感しました。



## 令和 6 年度 社会福祉法人湘南遊愛会事業報告

### Ⅶ ケアプランセンター横須賀

#### 1. 総括

今年度はケアマネジャー3名体制で事業運営を行ないました。

近隣事業所との連携が密となり、利用者数も安定し、要介護・要支援ともに多くの相談を受けることができています。

また、今年度は業務継続計画（BCP）の作成と研修、高齢者虐待防止委員会などを実施し、法改正への取り組みを行ないました。

事業所の基本方針である、要介護状態又は要支援状態にある利用者自らの意思を尊重し、その有する能力を最大限に活かし、住み慣れたご自宅で可能な限り自立した質の高い生活を営み、状態の悪化を予防できるよう医療・福祉の関係機関と連携し、公正中立の立場で地域に根ざした総合的な支援を行うよう基本方針に則った業務を行なうことができました。

#### 2. 稼働状況

目標としてケアマネ1名に対し最高で35名（要介護32名、要支援6名 要支援は0.5換算）の利用者を担当することを計画しました。

職員体制については、3名体制で前年度に引き続き、事業に取り組むことができました。近隣事業所からの相談を中心にしつつ、地域包括支援センターからの相談を増やしていくために、さまざまな事業所への働きかけなどについて検討していきたいと考えております。

##### ① 契約件数

|     | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| 要支援 | 33名  | 30名  | 29名  | 30名  | 30名  | 30名  |
| 要介護 | 108名 | 108名 | 109名 | 107名 | 106名 | 104名 |
| 申請中 | 0名   | 1名   | 1名   | 3名   | 2名   | 2名   |

|     | 10月  | 11月  | 12月  | 1月   | 2月   | 3月   |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| 要支援 | 30名  | 30名  | 29名  | 33名  | 34名  | 34名  |
| 要介護 | 103名 | 103名 | 109名 | 108名 | 104名 | 106名 |
| 申請中 | 1名   | 1名   | 1名   | 2名   | 5名   | 5名   |

## ② 担当区域

担当区域については、横須賀市・逗子市・三浦市・葉山町 4 市町を範囲としました。

今年度は、横須賀市と逗子市、三浦市を中心に相談依頼がありました。

担当区域については多くの方のご相談を受けるため、現状のまま相談を対応していくこととしたいと考えております。

| 利用者居住区 | 4 月   | 5 月   | 6 月   | 7 月   | 8 月   | 9 月   |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 横須賀市   | 133 名 | 134 名 | 133 名 | 133 名 | 131 名 | 128 名 |
| 逗子市    | 6 名   | 4 名   | 5 名   | 6 名   | 6 名   | 6 名   |
| 三浦市    | 1 名   | 1 名   | 1 名   | 1 名   | 1 名   | 1 名   |
| 葉山町    | 0 名   | 0 名   | 0 名   | 0 名   | 0 名   | 0 名   |
| その他    | 1 名   | 0 名   | 0 名   | 0 名   | 0 名   | 0 名   |

| 利用者居住区 | 10 月  | 11 月  | 12 月  | 1 月   | 2 月   | 3 月   |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 横須賀市   | 129 名 | 128 名 | 130 名 | 136 名 | 135 名 | 137 名 |
| 逗子市    | 6 名   | 6 名   | 8 名   | 7 名   | 7 名   | 7 名   |
| 三浦市    | 0 名   | 0 名   | 0 名   | 0 名   | 1 名   | 1 名   |
| 葉山町    | 0 名   | 0 名   | 0 名   | 0 名   | 0 名   | 0 名   |
| その他    | 0 名   | 0 名   | 1 名   | 0 名   | 0 名   | 0 名   |

## ③ 認定調査

今年度、横須賀市 42 件、逗子市 3 件、その他地域 0 件の合計 45 件の依頼がありました。

今後も、横須賀市と年間契約を結ぶことにより、受託件数を増やしていくことを考えております。

| 利用者居住区 | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 横須賀市   | 0 件 | 0 件 | 1 件 | 7 件 | 5 件 | 6 件 |
| 逗子市    | 1 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 1 件 |
| その他地域  | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |

| 利用者居住区 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 合計   |
|--------|------|------|------|-----|-----|-----|------|
| 横須賀市   | 5 件  | 7 件  | 4 件  | 5 件 | 1 件 | 1 件 | 42 件 |
| 逗子市    | 0 件  | 1 件  | 0 件  | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 3 件  |
| その他地域  | 0 件  | 0 件  | 0 件  | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件  |

### 3. 収益改善と業務改善

事業所訪問を1週間に1回程度定期的に実施することで、業務の進捗状況の確認や必要物品の確認などを行ないました。

収益改善については、担当件数の上限まで利用者を増やすこと、必要物品の購入を最低限に抑えることで、経費削減に努めました。

業務改善については、残業時間の件について話し合いを行い、業務改善や負担軽減について対応を検討いたしました。

ゆうあいの郷衣笠の相談員と連携し、ショートステイ利用者の紹介を積極的に担うことで、相互に増収を見込むことができるように対応をいたしました。

### 4. 人材育成

法人内外の研修の情報を積極的に取得し、能力の向上などを目指し、研修受講をすすめていきました

#### ・施設内研修

入社時に他拠点との連携を持ちやすくするため、内部研修として職員同士の交流の機会を持ちました。また、3居宅連絡会を実施することで、顔が見える関係をつくることのできるようにしました。BCP研修などを実施することで、緊急時の対応などについて考える機会を持つことができました。

#### ・外部研修

前年度に引き続き、横須賀市居宅連絡会に入会しました。その中で、他事業所のケアマネジャーとの交流や勉強会などに積極的に参加することができました。

また、各自ケアマネジャー業務に関連する研修に随時参加いたしました。

| 日程         | 内容                      | 参加者 |
|------------|-------------------------|-----|
| 2024年4月9日  | 介護現場で役に立つ減災・防災対策について    | 福島  |
| 2024年4月15日 | 予防ケアマネジメント研修            | 福島  |
| 2024年4月25日 | 令和6年度介護報酬改定の概要と運営指導の留意点 | 福島  |
| 2024年4月27日 | ファシリテーター研修              | 佐藤  |
| 2024年5月10日 | 能登半島地震チャリティ講演会          | 佐藤  |
| 2024年5月22日 | 介護報酬改定とケアマネジメントのポイント    | 福島  |
| 2024年5月27日 | 介護予防プランの立て方について         | 佐藤  |
| 2024年7月12日 | 児童相談所について               | 佐藤  |

|                  |                           |          |
|------------------|---------------------------|----------|
| 2024 年 7 月 19 日  | 地域包括ケア会議                  | 福島、品川    |
| 2024 年 9 月 5 日   | 高齢者虐待防止研修                 | 福島、品川、佐藤 |
| 2024 年 9 月 12 日  | 成年後見制度について                | 佐藤       |
| 2024 年 10 月 29 日 | 管理者として守る労働基準・労働者として守る労働基準 | 福島       |
| 2024 年 11 月 12 日 | ヤングケアラーの実情と事例を一緒に考えてみませんか | 品川       |
| 2024 年 12 月 23 日 | 在宅患者の浮腫について               | 佐藤       |
| 2025 年 3 月 14 日  | ひきこもり講演会                  | 佐藤       |

## 5. その他

### ・業務継続計画に関する研修の実施と緊急時への必要物品の準備

自然災害や感染症の発生があった際に、いかに対応するかについて業務継続計画に基づき、研修を実施しました。また、緊急時の際に使用する必要物品の購入などを順次進めました。

### ・介護情報サービスの公表制度の実施

事業所の基本情報・運営情報の確認を 1 月 16 日に受けました。研修計画や職務規程、業務改善会議、マニュアルの作成などについて、ご指導いただいたため、改善に向けて対応いたしました。

### ・居宅連絡会の実施

2023 年 2 月より、ケアプランセンターゆうあい・ケアプランセンター横須賀・阿久和地域ケアプラザにある 3 か所の居宅介護支援事業所の管理者が集まり、3 居宅連絡会を立ち上げました。

今年度は本連絡会を第 1 回は 4 月 17 日にオンラインで、第 2 回は 6 月 17 日に集合研修として実施しました。

第 1 回は「法改正に対して、どう対応するか」というテーマについて、議論を行ないました。その中で、高齢者虐待防止や BCP について、法人内で対応について情報共有などを行うことが必要であることを実感しました。

また、日々の業務内容をチェックするために、内部監査や実施指導の内容の児湯優など、新たな知識を得ることで、業務の見直しを図ることが必要であることを認識しました。

第 2 回は「高齢者虐待について、キティメソッドの手法を用いた事例検討会の実施と、高齢者虐待方針の共有」を実施しました。

その中で、虐待防止に関する事業所としての取り組みや、ケアマネジャー一人一人の心がけについて学び、普段からの意識づけが必要であることを実感しました。